

労働者派遣事業に係る情報提供

戸倉工業株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の

第23条5項(則第18条の2第3項)の規定により情報を提供いたします。

事業所の名称	戸倉工業株式会社装置システム事業部富山営業所
事業所の住所	富山県富山市八尾町福島3-101
許可番号	派13-318650
対象期間	2026年6月1日～2029年5月31日

◎情報提供が求められている事項

【 1 】 労働者派遣の実績等

・ 派遣労働者数(1日平均)	0名
・ 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	0か所

【 2 】 労働者派遣に関する料金等

・ 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)①	¥40,000
・ 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)②	¥28,000
・ マージン率(派遣料金と賃金の差額の割合)(①②)÷①	30%

【 3 】 教育訓練に関する事項(有給・費用負担なし)

・ アルコール・純水取扱教育・工具取扱、保護具着用教育	2H
・ 作業手順書、作業前点検	1H
・ 腰痛防止教育	2H
・ 整理・整頓・清掃・清潔教育	1H
・ 災害防止及び発生時の対応と退避方法教育	2H

【 4 】 その他の参考となる事項

・ 派遣労働者は全て弊社の社員です。

【 5 】 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・ 弊社は、労使協定を締結しています。
・ 協定書の有効期間終期 : 2028年7月31日
・ 対象従業員 : 機械組立及び設計の業務に従事する従業員

【 6 】 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・ 教育内容はビジネスマナーからオフィスソフト知識・コミュニケーション力等を用意。
・ 派遣中の社員を対象者にOFF-JTにて、費用は無償・有給にて実施しています。
・ キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口: 野口 高嘉 電話番号: 076-454-2500